

水痘(水ぼうそう)の予防接種のお知らせ

お子さんが、水痘の予防接種の対象年齢になりましたので、お知らせします。

南箕輪村では、お子さんの体調に合わせて予防接種ができるよう、医療機関での個別接種で実施しています。必要性や副反応について理解された上で、感染症予防のために接種していただきますようお願いいたします。

1. 接種場所 別紙「令和8年度 予防接種協力医療機関一覧表」のとおり

※事前に医療機関に予約してください。

2. 回数 2回

3. 持ち物 予診票・母子健康手帳

4. 費用 無料



※キャンセルの場合、キャンセル料（ワクチン代など）が発生する可能性があります。

※対象年齢を過ぎると全額自費となります。

5. 対象年齢 1歳の誕生日の前日～3歳の誕生日の前日まで

| | |
|-----|---|
| 1回目 | 生後12～15か月の前日まで |
| 2回目 | 1回目の接種後、6～12か月の間隔をあけて (1回目の接種後、3か月以上の間隔があていければ接種可能ですが、6か月以上の間隔をあけた方が抗体価が高くなる傾向にあることが報告されています。) |

※3歳の誕生日の前日までに、1回目の接種から3か月以上の間隔をあけて、2回目の接種ができない場合は、定期接種としては1回接種にて終了となります。

※すでに水痘にかかったことがある場合は、定期の予防接種を受けることができません。また、任意接種(全額実費)で予防接種をしたことがある場合は、すでに接種した回数は接種済みとみなします。該当される方は、こども課までご連絡ください。

■ 予防接種を受ける前の注意事項

- (1) 通知等をよく読んでいただき、必要性や副反応について理解された上で接種をお願いします。わからないことは、予防接種を受ける前に必ず医療機関で確認しましょう。
- (2) お子さんの日頃の様子ができる保護者の方が医療機関に連れて行きましょう。
- (3) 異なった種類の「注射の生ワクチン」間の予防接種は、27日以上の間隔をあけて接種しましょう。
- (4) 予診票はお子さんを診察して接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入しましょう。
- (5) 当日はお子さんの体温を測り、普段と変わった様子がないことを確認してください。お子さんの体調が悪い時は、無理をせずにやめておきましょう。
- (6) 村から転出後は、村発行の予診票は使用できなくなりますので、ご注意ください。

■ 予防接種を受けることができない場合

- (1) 明らかに発熱している。(通常37.5度以上)
- (2) 重篤な急性疾患にかかっている。
- (3) ワクチンの成分によってアナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)を起こしたことがある。
- (4) 医師に予防接種を受けない方がよいと言われた。

■ 予防接種を受ける際、医師とよく相談しなければいけない場合

- (1) 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気及び発育障がいなどで治療を受けている。
- (2) 予防接種後2日以内に発熱及び全身性の発しんなどアレルギーを疑う症状がみられた。
- (3) 接種しようとするワクチンの成分に対して、アレルギー症状が出るおそれがある。
- (4) 今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある。
- (5) 過去に免疫の検査をして異常を指摘されたことがある。または、近親者に先天性免疫不全症の方がいる。

■ 予防接種を受けた後の注意事項

- (1) 予防接種の種類によってはアレルギー反応を起こすことがあります。接種後30分程度は、医療機関とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- (2) 接種後に高熱やけいれんなどの症状がみられた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- (3) 接種当日の入浴は差しつかえありませんが、接種部位をこすらないようにしましょう。
- (4) 接種当日の激しい運動は避けましょう。
- (5) 水痘の予防接種をした後に「注射の生ワクチン」(BCG、水痘、麻しん風しん、おたふくかぜなど)の予防接種をする場合は、接種日の翌日から27日以上の間隔をあけて接種してください。水痘の予防接種をする前に、「注射の生ワクチン」を接種した場合は、接種日の翌日から27日以上の間隔をあけて水痘の予防接種をしてください。

■ 水痘について

水痘・带状疱疹ウイルスによる接触感染、飛沫感染あるいは空気感染によって起こる、最も感染力の強い感染症の一つです。通常、2週間程度の潜伏期間ののちに発症します。主な症状は特徴的な発疹で、かゆみを伴います。最初は斑点状の赤い発疹から始まり、その後3~4日は水疱になり、最後はかさぶたを残して治癒します。発疹はお腹や背中、顔などに多く現れる傾向があり、発熱を伴うこともあります。健康なお子さんであれば一般的に軽症で済みますが、重症化すると肺炎や肺炎、肝機能の異常を伴うこともあります。また、皮膚から細菌が感染して、重症の細菌感染症を合併することがあります。

水痘が治っても、原因である水痘・带状疱疹ウイルスは神経節に潜伏し、带状疱疹の原因となることもあります。成人がかかると、小児よりも重症化しやすいと言われています。

■ ワクチンの副反応

健康なお子さんであれば副反応はほとんど認められませんが、時に発熱、発疹がみられ、まれに局所が赤くなったり、はれやしこりがみられます。

ワクチンの種類によっては、極めてまれに(百万から数百万人に1人程度)に脳炎や神経障害などの重い副反応が出る場合があります。このような場合に、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期的予防接種によるものと認定した時は、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

【お問い合わせ先】

南箕輪村役場 こども課 母子保健係

TEL:0265-98-8310